

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告  
〔 株 式 会 社 有 馬 温 泉 企 業 〕

神戸市監査委員	谷	口	時	寛
同	吉	田	基	毅
同	壬	生		潤
同	平	井	真	千子

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成29年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

### 1 監査の対象

株式会社有馬温泉企業（以下「会社」という。）における出納その他の事務で、主として平成28年度執行の事務

### 2 監査の期間

平成29年8月28日～平成29年12月19日

### 3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

## 4 団体の概要

### (1) 設立の趣旨

会社は、温泉の掘削等泉源の確保及び顧客に満足してもらえる給湯サービス、泉源工事の提供等を目的としている。昭和16年6月、当時の有馬町（昭和22年に神戸市と合併）が、温泉を掘削する必要が生じたことから、機械、技術を有する神戸有馬電気鉄道株式会社（現神戸電鉄株式会社）と、共同出資により前身の有馬温泉掘鑿<sup>くわく</sup>有限会社を設立した。昭和59年3月に株式会社有馬温泉企業に名称変更した。

### (2) 神戸市との関係

#### ① 出資

会社の資本金は、1,000万円であり、神戸市（以下「本市」という。）は500万円（出資率50%）を出資している。なお、本市以外の出資者は神戸電鉄株式会社である。

#### ② 職員数

平成28年度末における職員数は2人であり、本市からの派遣職員はいない。

### (3) 事業の概要

会社の所在地は、第1表のとおりである。

事 業 所	所 在 地
本 社	兵庫区新開地1丁目3番24号
有 馬 営 業 所	北区有馬町字東門口1401番地の4

事業の概要は、以下のとおりである。

#### ① 給湯事業

有明1号・2号泉からの温泉給湯及び本市の極楽泉源における給湯施設の設置運営を行っている。

#### ② 施設管理事業

本市所有泉源（天神・<sup>うわなり</sup>妬・御所・極楽泉源）の維持管理を行っている。

## (4) 経営状況と財政状態

## ① 経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

第 2 表 比較損益計算書

(単位 金額：千円，比率：%)

科 目	平成 28 年度		平成 27 年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収 益 の 部						
営業収益 (a)	41,727	99.9	41,877	99.9	△ 150	△ 0.4
給湯事業	18,560	44.4	18,330	43.7	229	1.3
施設管理事業	23,167	55.4	23,546	56.2	△ 379	△ 1.6
営業外収益	54	0.1	26	0.1	27	101.3
雑収益	54	0.1	26	0.1	27	101.3
当期収益合計 (A)	41,781	100.0	41,904	100.0	△ 122	△ 0.3
費 用 の 部						
営業費用 (b)	33,309	99.9	33,856	99.1	△ 547	△ 1.6
施設管理費	15,239	45.7	13,845	40.5	1,393	10.1
減価償却費	4,205	12.6	4,221	12.4	△ 15	△ 0.4
一般管理費用	13,864	41.6	15,789	46.2	△ 1,925	△ 12.2
営業外費用	33	0.1	302	0.9	△ 269	△ 89.1
雑支出	33	0.1	302	0.9	△ 269	△ 89.1
当期費用合計 (B)	33,342	100.0	34,158	100.0	△ 816	△ 2.4
営業利益 (c=a-b)	8,418	—	8,020	—	397	5.0
経常利益 (C=A-B)	8,439	—	7,745	—	693	9.0
税引前当期純利益 (D=C)	8,439	—	7,745	—	693	9.0
法人税，住民税及び事業税 (E)	1,993	—	1,479	—	513	34.7
法人税等調整額 (F)	△ 6	—	△ 13	—	6	49.8
当期純利益 (G=D-E-F)	6,453	—	6,279	—	173	2.8
前期繰越利益剰余金 (H)	24,856	—	20,577	—	4,279	20.8
配当金の支払い (I)	2,000	—	2,000	—	0	0.0
繰越利益剰余金 (J=G+H-I)	29,309	—	24,856	—	4,453	17.9
営業収支比率 (a/b×100)	125.3	—	123.7	—	1.6	—
経常収支比率 (A/B×100)	125.3	—	122.7	—	2.6	—

② 財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円，比率：%)

科 目	平成28年度末		平成27年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	50,047	100.0	44,810	100.0	5,236	11.7
I 流 動 資 産	25,136	50.2	19,297	43.1	5,838	30.3
1 現 金 及 び 預 金	18,656	37.3	13,246	29.6	5,409	40.8
2 未 収 入 金	6,140	12.3	5,863	13.1	276	4.7
3 前 払 費 用	249	0.5	100	0.2	148	147.5
4 繰 延 税 金 資 産	126	0.3	119	0.3	6	5.7
5 その他流動資産	—	—	2	0.0	△ 2	皆減
6 貸 倒 引 当 金	△ 36	△ 0.1	△ 35	△ 0.1	△ 1	2.9
II 固 定 資 産	24,910	49.8	25,513	56.9	△ 602	△ 2.4
1 有 形 固 定 資 産	24,860	49.7	25,462	56.8	△ 602	△ 2.4
(1) 建 物	3,849	7.7	331	0.7	3,517	ほぼ皆増
(2) 構 築 物	18,218	36.4	21,832	48.7	△ 3,614	△ 16.6
(3) 機 械 装 置	2,791	5.6	3,297	7.4	△ 506	△ 15.3
(4) 土 地	1	0.0	1	0.0	0	0.0
2 無 形 固 定 資 産	50	0.1	50	0.1	0	0.0
(1) 電 話 加 入 権	50	0.1	50	0.1	0	0.0
負 債 及 び 純 資 産	50,047	100.0	44,810	100.0	5,236	11.7
負 債	8,237	16.5	7,454	16.6	783	10.5
I 流 動 負 債	3,837	7.7	3,054	6.8	783	25.6
1 未 払 費 金	1,969	3.9	1,114	2.5	854	76.7
2 未 払 費 用	66	0.1	70	0.2	△ 3	△ 5.4
3 未 払 消 費 税 等	649	1.3	744	1.7	△ 95	△ 12.8
4 未 払 法 人 税 等	1,122	2.2	1,094	2.4	27	2.5
5 前 受 収 益	29	0.1	29	0.1	0	0.0
II 固 定 負 債	4,400	8.8	4,400	9.8	0	0.0
1 預 り 保 証 金	4,400	8.8	4,400	9.8	0	0.0
純 資 産	41,809	83.5	37,356	83.4	4,453	11.9
I 株 主 資 本	41,809	83.5	37,356	83.4	4,453	11.9
1 資 本 金	10,000	20.0	10,000	22.3	0	0.0
2 資 本 剰 余 金	165	0.3	165	0.4	0	0.0
(1) 資 本 準 備 金	165	0.3	165	0.4	0	0.0
3 利 益 剰 余 金	31,644	63.2	27,191	60.7	4,453	16.4
(1) 利 益 準 備 金	2,334	4.7	2,334	5.2	0	0.0
(2) その他利益剰余金	29,309	58.6	24,856	55.5	4,453	17.9
① 繰 越 利 益 剰 余 金	29,309	58.6	24,856	55.5	4,453	17.9

(5) 業務の適正を確保するための取組状況

会社法第 362 条第 5 項に基づく取締役会による業務の適正を確保するための体制の整備を決定する義務はないが、業務の適正を確保するための取組状況は第 4 表のとおりである。

第 4 表 業務の適正を確保するための取組状況

項 目	主な取組	実施状況
法令及び定款の適合性	コンプライアンス規程および施行細則	平成19年5月施行
	神戸電鉄グループ法令倫理行動マニュアル	平成17年1月制定，平成26年改訂
	監査役による監査	6ヶ月ごとに実施
	神戸電鉄グループ内部監査の実施	神戸電鉄監査部により，年1回実施
	コンプライアンスに関する研修	神戸電鉄人事総務部により定期的に実施
情報の保存及び管理	文書規程	平成18年12月施行
	個人情報管理規程	平成17年3月施行
	情報セキュリティ規程	平成21年3月施行
損失の危険の管理	情報セキュリティ規程（再掲）	平成21年3月施行
効 率 性	中期経営計画	中期経営計画（平成25～28年度）は、平成25年4月の取締役会に上程。次期中期経営計画（平成29～31年度）は今期の取締役会に上程予定。
	予算策定および承認	予算は毎年取締役会に上程し、承認を得ている。

## 5 監査の結果

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

### (1) 経営に関する事項について（第2表参照）

平成28年度は、収益合計4,178万円に対して、費用合計は3,334万円であった。

収益はほぼ前年度並みで12万円（0.3%）の微減であった。これは給湯事業において極楽泉源が前年度第1四半期に給湯停止になっていたため、当年度は給湯日数が増加したことから施設使用料収入が前年度に比べ増加したものの、施設管理事業において本市泉源の補修工事等による受託収入が前年度に比べ減少したことなどによる。

費用は前年度に比べ81万円（2.4%）の減少であった。これは、給湯日数の増加により極楽泉源の施設管理費が増加したものの、会社所有泉源の修繕費等一般管理費が減少したことなどによるものである。

これらの結果、経常利益は前年度に比べ69万円（9.0%）増の843万円であった。ここから法人税等を控除した当期純利益は645万円の前年度に比べ17万円（2.8%）の増加となった。

当年度も200万円（1株あたり1万円）の配当が行われた。

事業面では、泉源の確保及び温泉の安定供給を図るなど設立の目的に沿った運営がなされているものと認められた。

なお、維持管理業務において材料で使用する管の価格の高騰や会社所有の有明泉源の安定供給維持のための修繕や改修工事等に対応するため、引き続き一層の経費削減、経営の効率化を図り経営基盤の強化に努められたい。

### (2) 財務に関する事項について（第3表参照）

当年度末の資産は5,004万円の前年度に比べ523万円（11.7%）の増加、負債は823万円の前年度に比べ78万円（10.5%）の増加、純資産は4,180万円の前年度に比べ445万円（11.9%）の増加であった。

資産の増加は主に現金及び預金等の流動資産の増加によるもので、これは主に利益の計上により純資産の利益剰余金が増加したこと等によるものである。なお、当年度は有馬営業所の建物工事を行ったが、固定資産については減価償却による減少が建物の増加を上回ったため減少した。

### (3) 指摘事項

#### ① 契約に関する事務

##### ア 行政財産の使用について適正な手続きを行うべきもの

本市極楽泉源については、平成17年度以降各旅館が車両（タンク車）に温泉を積載し運搬することにより供給を行っており、そのために会社が貯湯タンク、ポンプ、給湯管及び電気配管、給湯スタンド等の給湯施設を同泉源に隣接する本市の行政財産である土地等に設置し、施設設置費用の回収等のため同泉源を利用する各旅館から施設利用料を受け取っている。なお、温泉の供給に対する使用料は各旅館が本市へ直接支払っている。

会社は本市の行政財産に給湯施設を設置しており、本市公有財産規則では、行政財産の使用許可を受けようとする者がある場合、本市の部局の長は使用許可申請書を提出させなければならないと規定されている。しかし、本市と会社の間には行政財産の使用に関して使用許可の手続きは行われていなかった。本市所管局及び会社は、行政財産の使用について規則に基づき適正な手続きを行うべきである。

#### 凡 例

- 1 文中及び表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。  
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。  
「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。  
「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。  
「ほぼ皆減」----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」及び「地方消費税」をいう。